

かすみがうら中継局から放送を開始します

地上デジタル放送の難視聴解消を目的として、2014年2月28日にかすみがうらテレビ中継局を開局する予定です。受信できるエリアのめやすは地図のとおりです。エリア内であっても、地形や樹木などによって電波がさえぎられる場合や電波の伝搬状況などにより視聴できないことがあります。

現在『地デジ難視対策衛星放送』で地デジ番組を視聴しているお宅で、新しい中継局からの電波を受信できるお宅には、地域の電波状況を確認したあと、地デジ難視対策衛星放送受付センターから個別にお知らせが送付されます。

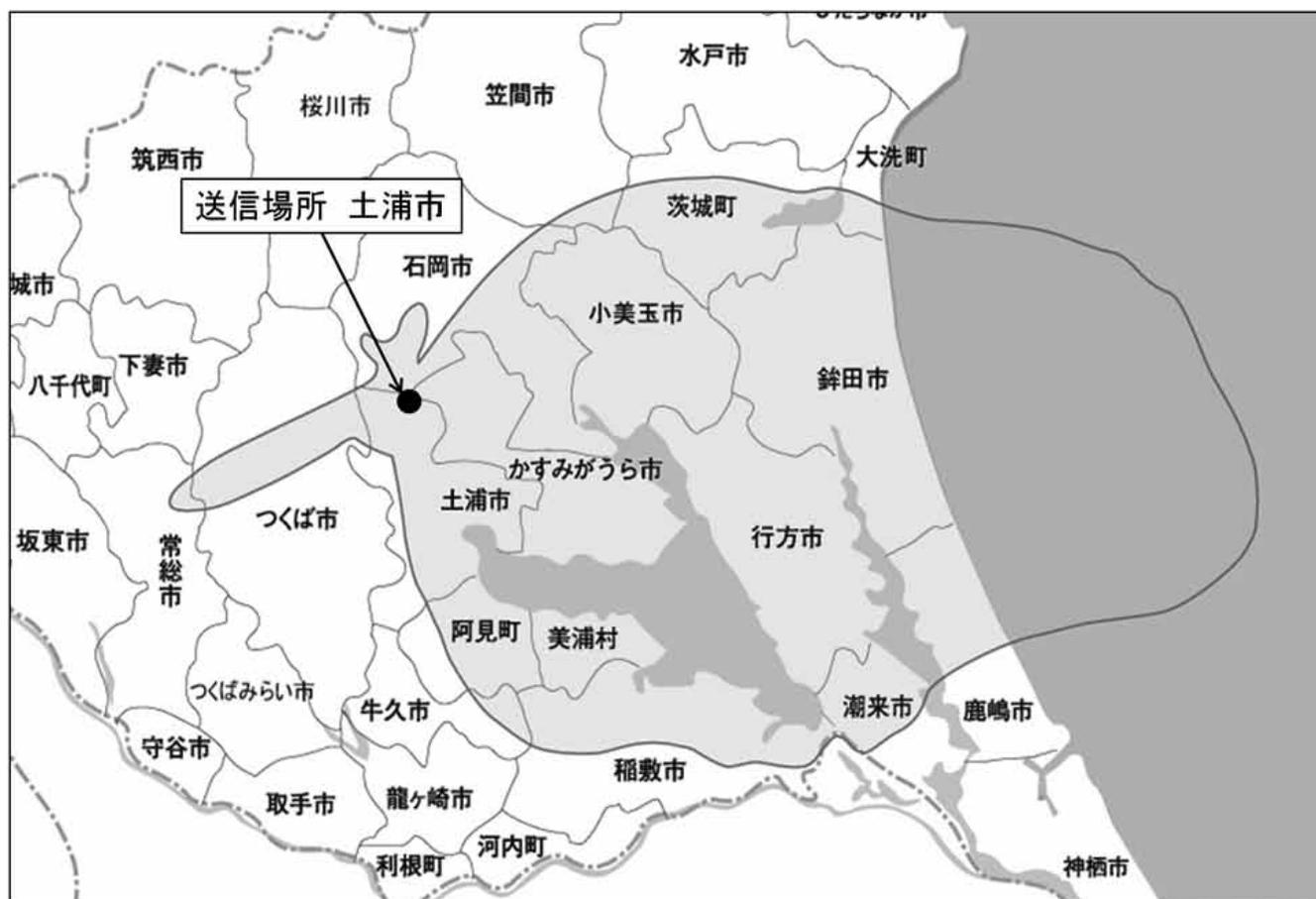
なお、地デジを受信するためには、UHFアンテナ（垂直偏波）とテレビ受信機器が必要です。アンテナ工事やテレビ受信機器のチャンネル設定などは、お近くの電器店等にご相談ください。

■チャンネルとリモコン番号

チャンネル名	リモコン番号	チャンネル
NHK 総合	1	31
NHK 教育	2	48
日本テレビ	4	50
テレビ朝日	5	40
TBSテレビ	6	38
テレビ東京	7	46
フジテレビ	8	41

■問い合わせ

総務省地デジコールセンター	0570(07)0101
総務省 関東総合通信局放送部	03(6238)1944
日本放送協会(NHK)	0570(00)3434
日本テレビ放送網(株)	03(6215)4444
(株)テレビ朝日	03(6406)5555
(株)TBSテレビ	03(3746)6666
(株)テレビ東京	03(5470)7777
(株)フジテレビジョン	03(5500)2005



かすみがうら中継局が受信できるエリアの目安

年末年始ごみ収集・一般ごみの受け入れについて

環境課(北浦庁舎) ☎0299(35)2111
環境美化センター ☎0299(72)1853

12/23 (月) (振替休日)	麻生地区の燃えるごみの収集日 ※燃えるゴミ以外は、収集しません (美化センター休業日)
12/27 (金)	玉造地区 (ごみ収集最終日)
28 (土)	北浦地区 (")
30 (月)	麻生地区 (") ※美化センター・一般受付: 午前11時まで
12/31 (火) ~ 1/3 (金)	美化センター休業期間
4 (土)	北浦地区 (ごみ収集開始日) ※美化センター・一般受付: 午前9時~午前11時30分
6 (月)	麻生地区 (ごみ収集開始日)
7 (火)	玉造地区 (")



12月24日(火)~30日(月)
美化センターは相当の混雑が
予想されます。年末の大掃除
等によるごみは、できる限り
お早めに搬入されますようご
協力をお願いします。

年末年始の休業、休館のお知らせ

市役所	12/28(土)~1/5(日) 出生、婚姻、死亡届等は受け 付けます(死亡届の場合は事 前にご連絡ください) ※12/28(土)1/4(土)1/5 (日)は麻生庁舎において休日 窓口を開設します
公民館	12/29(日)~1/3(金)
図書館	12/29(日)~1/3(金)
麻生運動場 北浦運動場 玉造運動場	12/28(土)~1/4(土)
麻生衛生センター	12/31(火)~1/5(日)
玉造有機肥料 供給センター	12/31(火)~1/5(日)
ストックヤード 閉鎖について	通常は土日のみ開所してい ますが12/28(土)と29(日) は閉鎖となります
あそう温泉 「白帆の湯」	年末年始は休まず営業
北浦荘	年末年始は休まず営業
霞ヶ浦ふれ あいランド	12/29(日)~12/31(火) ※年始は営業
観光物産館 こいこい	1/1(水)~1/3(金) ※年末は営業

国民健康保険の届け出について

国保(国民健康保険)は、いざというときの病気やケガに
備えて、加入者が保険料(税)を出し合い、必要な医療費に
あてる助け合いの制度です。国保に加入するとき、脱退する
とき、また家族に異動があったときなどは、必ず届け出をし
てください。

加入の届け出が遅れると・・・

加入資格が発生した時点までさかのぼって、保険料(税)
を納めなければなりません。
その間の医療費は全額自己負担となります。

脱退の届け出が遅れると・・・

資格がなくなつたあと、国保を使って診療を受けた場合、
国保で負担した分の医療費は返していただくことになります。
また、保険料(税)が二重払いになってしまうこともあり
ます。

シリーズ 国民健康保険

◆もし、交通事故でケガをしたら・・・

交通事故などで、第三者から傷病を受けたときでも、保険証を使用
して治療することができます。

交通事故にあつたら、最寄りの警察に届け出るとともに、国保窓口
へ連絡して「第三者行為による被害届」等を提出してください。医療
費は加害者が負担するのが原則なので、保険証で治療した医療費につ
いては、国保があとから加害者へ請求します。治療を受
ける場合は必ず国保へ届け出てください。

加害者からすでに治療費を受け取っているとき、業務
上のケガ、酒酔い運転、無免許などでケガをしたときは、
保険証は使えません。



農業委員会委員選挙人名簿

への登録申請ができます

行方市農業委員会委員の選挙人名簿を調製するため、12月に「選挙人名簿登録申請書」を配布しますので、下記の要件に該当する方は、平成26年1月10日（金）までに提出してください。

【登録の要件】

行方市に住所を有する年齢満20歳以上の者（平成6年4月1日以前に生まれた者）で次のいずれかに該当する方
①10アール以上の農地につき耕作業務を営む者

②①と同居する親族またはその配偶者で、その耕作日数がおおむね60日以上の上の者

③10アール以上の農地につき耕作業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、その従事日数がおおむね60日以上の方

【申請書と封筒の配付】

区長・班長依頼による各戸配付↓各班長に封筒に入れて提出してください。資格を有する方で申請書の届かない場合は、お手数でも左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

選挙管理委員会（麻生庁舎）
Tel 0299-72-0811
農業委員会事務局（北浦庁舎）
Tel 0291-35-2111

行方市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査にご協力ください

社会福祉課 子育て支援室（玉造庁舎）

☎0299-55-0111

幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度にスタートする予定です（昨年8月、関連法が国会で成立しました）。新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部などにより、子ども・子育ての支援を充実することになっていきます。

行方市におきましては、子ども・子育て支援のための具体的な計画「行方市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、ニーズ調査を行います。

この調査は子育てをなさっているご家庭の現状と希望するサービスの利用（将来の希望も含む）に関する意向を把握するもので、計画策定の基礎資料となることも重要なものです。

市内の就学前児童（0歳～5歳児）（小学3年生まで（1,500人抽出）を対象にニーズ調査を実施しますので、調査票が届きましたら、調査票への回答ご協力をお願いします。

（※平成25年12月に実施予定）

子ども・子育て支援新制度とは

①質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供します。そのため、幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及を進めます。

②待機児童解消のため、保育の受け入れ人数を増やすとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します。

③子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。

※詳しく知りたい方は、内閣府ホームページにアクセスしてください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

ご協力よろしく
お願いします。



暮らしに役立つ情報をメールでお知らせします - 行方市メールマガジン -

問 秘書課（麻生庁舎）TEL 0299-72-0811

火事や自然災害などの災害情報、選挙速報、防犯情報、子育て情報、健康情報、市からのお知らせなどの情報を、登録いただいた皆さんのパソコンや携帯電話へ無料でメール配信するサービスを行っています（通信経費等は利用者負担）。操作方法は以下のとおりです。

①バーコードリーダーで右記の2次元コードを読み取る（表示されたメールアドレスに空メールを送信）。→ ②登録したメールアドレスに仮登録メールが届く（※メールが届かない場合は、メール拒否設定になっている可能性があります）。→ ③本登録用のURL にアクセスして本登録を行う。→ ④登録したメールアドレスに本登録完了のメールが届く。



税金のお知らせ

納付期限をお間違えなく！！

今月の税金

市・県民税 第4期
国民健康保険税 第6期
納付期限（口座振替日）
は 12月25日です。

今月の納付期限は25日です。お忘れのないよう注意してください。

口座振替の方は、通帳に残高があるか確認してください。

● 10月実施の公売結果のお知らせ

■不動産（入札方式）

区分	所在	地目	地籍 (㎡)	見積金額 (円)	落札金額 (円)	入札者数
13-1	根小屋	田	1575	550,000	—	なし
13-3	於下	田	1519	530,000	1,010,000	3人
13-6	小貫	山林(現況:雑種地)	330	500,000	—	なし
13-8	玉造	畑	784	170,000	180,000	2人

※公売中止となった物件の納税効果

区分	所在	地目	地籍 (㎡)	見積金額 (円)	中止の理由
13-2	島並	田	1749	480,000	完納
13-4	於下	田	2504	800,000	完納
13-5	小貫	田	880	210,000	完納
13-7	西蓮寺	宅地(現況:雑種地)	910.38	390,000	一部納付 換価猶予

■動産（インターネットによるせり売り方式）

区分	物件名	見積金額 (円)	落札金額 (円)	入札者数
25-4	原動機付自転車 (50cc)	5,000	67,000	12人
25-5		10,000	34,000	11人
25-6		3,000	10,500	11人
25-7	体脂肪計付ヘルス	500	1,100	4人
25-8	メーター	500	1,160	4人
25-9	電気グリル鍋	500	2,200	4人

■行方市では今後も、市税等の滞納処分として不動産や動産の公売を実施します。

次回は来年2月実施予定で、詳しい内容は市報1月号および2月号に掲載予定です。

